

2019年6月10日

金融商品仲介業務の取扱店舗拡大について

当行は、金融商品仲介業務の取扱店舗を下記のとおり拡大しますので、お知らせいたします。
今後も、お客さまの多様なニーズにワンストップでお応えし、お客さまお一人おひとりにふさわしい最適な金融サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 取扱開始店舗29か店

紺屋町支店	横手支店	浜線支店	江津団地支店	東町団地支店	島崎支店
砂取出張所	大江支店	下南部支店	竜田支店	佐土原支店	長嶺支店
鮑田支店	玉名駅前支店	天水支店	荒尾中央支店	玉東支店	来民支店
山鹿東支店	泗水支店	甲佐支店	砥用支店	三角支店	宮原支店
中支店	日奈久支店	八代市場支店	人吉駅前支店	本渡北支店	

※取扱店舗：118部店（一覧は[こちら](#)をご参照ください。）

2. 取扱開始日

2019年6月10日（月）

以上

【金融商品仲介業務】

金融機関が証券会社などの委託を受けて、「有価証券の売買等の媒介」や「有価証券の募集もしくは売出しの取扱」を行うものです。

《本件に関するお問い合わせ》

肥後銀行個人営業部

担当：精松

電話：096-326-8681